

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和5年9月8日

香川県知事 池田豊人

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

香川県広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発及び運用・保守業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行場所

入札説明書等による。

(4) 委託期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで

(5) 入札方法

入札者は、入札書及び技術提案書等（以下「入札書等」という。）を提出すること。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付等）

令和5年9月8日から同月15日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部医務国保課 政策医療グループ

電話番号087-832-3256 F A X 番号 087-806-0248

E-mail imu@pref.kagawa.lg.jp

入札説明書等の交付を希望する者は、入札説明書等交付申請書を提出すること。

E-mailによる請求を希望する場合は、その旨を申し出ること。

4 契約の内容に関する質問の受付

(1) 質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和5年9月20日午後5時までに、3に示した場所に対し入札説明等に関する質問書を送付すること（FAX又は電子メールも可とする。）。

(2) 質問への回答

質問及び回答（質問者の名称及び連絡先等を除く。）は、令和5年9月26日までに、入札説明書等交付者全員に対して通知する。

5 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札を可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

6 入札及び開札を行う日時及び場所等

(1) 入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 令和5年10月23日午後2時

(イ) 提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

(ア) 提出期限 令和5年10月23日午後1時から午後2時まで

(イ) 提出場所 香川県庁北館3階入札室

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

(ア) 受領期限 令和5年10月20日午後5時（必着）

(イ) 送付先 3に示した場所

(2) 開札

ア 日時 令和5年10月23日午後2時

イ 場所 香川県庁北館3階入札室

7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和5年10月6日午後5時15分までに入札（契約）保証金免除（減額）申請書を3に示した場所に提出すること。

8 入札者の参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和5年9月25日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出し、A級格付けを得ること。（同申請書を提出する際には、香川県広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発及び運用・保守業務に係る入札に参加する旨及び本入札がWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける旨を申し出ること。）

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (6) 本公告の日から過去5年以内に、広域災害・救急・周産期医療情報システムに類似した設計又は開発業務の契約を完結又は履行中であることを証明した者であること。
- (7) 本業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、8の(6)及び(7)の要件を満たすことを証明する書類を令和5年10月6日午後5時15分までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において、完全な説明をしなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、(1)の書類とともに紙入札方式参加届出書及び入札参加資格確認申請書（証明書類提出書（鑑））を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は電子入札システムにより、令和5年10月12日までに通知する。（紙入札方式による入札を希望する者には、紙媒体で通知する。）

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法等

(1) 総合評価の方法

総合評価は、別記の「香川県広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発及び運用・保守業務に係る落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき、厳正な審査を行う。

なお、技術提案書の内容が、仕様書に規定する事項を満たさない場合、入札関連資料作成要領により記載若しくは添付すべき事項等の全部若しくは一部を欠く場合、又は技術提案書の記述内容が不明確若しくは説明が不十分で審査に重大な支障があると判断した場合は、失格とする。

(2) 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、かつ、技術提案書の審査において失格とならなかった者のうち、落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

なお、落札者決定基準により得られた各項目の加点の合計点数が最も高い入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(3) 落札者の決定結果については、文書で入札者に通知する（令和5年10月中を予定）。

(4) 審査経過については公表しない。

(5) 入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。また、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 問合せ先

3に示した場所

16 その他

(1) 詳細は、入札説明書等による。また、入札説明書等の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

17 Summary

(1) Required service(s) or product(s):

Design, development, and maintenance of new information system for reporting on regional disasters, emergencies, and perinatal health treatment.

(2) Deadline for submission of bids:

By electronic bidding system: 2:00 p.m. on October 23rd, 2023

In person: submit between 1:00 p.m. - 2:00 p.m. on October 23rd, 2023

By mail: 5:00 p.m. on October 20th, 2023

(3) Contact information:

Medical Policy Group, Medical Affairs and National Health Insurance Division
Health and Welfare Department, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10, Ban-cho,
Takamatsu, Kagawa, 760-8570, Japan.

Phone: 087-832-3256

(4) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.

別記

香川県広域災害・救急・周産期医療情報システム設計・開発及び運用・保守業務に係る落札者決定基準

1 評価項目等

評価項目		評価内容	配点
システム全般	基本条件	基本条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
	信頼性条件	信頼性条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
	保全性条件	保全性条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
	操作性条件	操作性条件を充足するための技術的な手法が具体的に記載されている。	15
個別システム	救急搬送業務機能	救急搬送業務機能に関する機能要件を充足しており、日常業務においてできる限り少ない労力で迅速に入力できる手法が提案されている。	30
		仕様書別紙2（機能要件一覧）「救急搬送業務機能（可搬性携帯端末）」医療機関検索における登録仕様に係る提案がされている。	15
		仕様書別紙2（機能要件一覧）「救急搬送業務機能（可搬性携帯端末）」医療機関受入表明登録（表示仕様・登録仕様）に係る提案がされている。	15
		仕様書の機能要件及び前2項目に係る機能以外に有用なシステム機能の提案がされている。	10
	事後検証業務機能	事後検証業務機能に関する機能要件を充足しており、日常業務においてできる限り少ない労力で迅速に入力できる手法が提案されている。	10
		仕様書の機能要件以外に有用なシステム機能の提案がされている。	10
	広域災害医療情報提供業務機能	広域災害医療情報提供業務機能に関する機能要件を充足しており、日常業務においてできる限り少ない労力で迅速に入力できる手法が提案されている。	10
		仕様書の機能要件以外に有用なシステム機能の提案がされている。	10
ハードウェア	データセンター機器	データセンター機器は、高い処理能力と信頼性を有しており、拡張性、将来性も考慮されたものとなっている。	20
	救急隊用端末機器	救急搬送業務機能システムにアクセスし、患者搬送時の患者情報（傷病者観察メモの項目）の入力や、県全域の必要な情報の照会・検索ができる機能について、できる限り少ない労力で迅速に入力できる端末機器が提案され	20

		ている。	
	ネットワーク構成	常時快適にデータ通信等を行うことができ、信頼性のあるネットワーク構成となっている。	10
	データセンター	震災等に対する備えや不正侵入防止対策等の対策が施されている。	10
		仕様書の要件以外に、有用なデータ安全性確保の提案がされている。	10
運用・保守	ホスティング業務	24時間運用に対応するデータバックアップ体制や監視体制及び障害発生時の復旧体制の確保が図られている。	10
	運用・保守業務	関係機関等からの質問・障害報告を受け付けるヘルプデスクが24時間設置され、端末等の故障に関しても速やかな回復対応が行える体制になっている。	10
	その他	次々期システムへの移行や次期システム利用終了時のハードウェア撤去が問題なく遂行できる体制が整えられている。	10
その他	セキュリティ対策	情報セキュリティを確保するための関係規定の策定及び内部監査体制の整備について提案がされている。	10
	実施体制能力	システム構築や運用保守業務を遂行する能力、体制、実績などの提案がされている。	10
	携帯端末機器回線費用	携帯端末機器の回線について、低コストの提案がされている。	10
技術点		計	300
価格点		入札価格は予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内であること。 $300 - \text{入札価格} \times 1.1 / \text{予定価格} \times 300$	
総合評価点		技術点+価格点	

2 技術提案書の評価方法

技術提案書の評価は、評価項目ごとに、次の表の判定基準により行う。なお、各評価項目の点数に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

判定基準	点数
非常に優れている	配点の81%～100%
優れている	配点の51%～80%
標準的である	配点の50%
やや不十分である	配点の21%～49%
記載不足	配点の1%～20%
記載なし	配点の0%